「社会貢献の森」における協定の締結について

令和4年3月16日 三重森林管理署長

下記のとおり三重森林管理署管内の社会貢献の森について、活動希望者との協定を締 結したので公表します。

1 「社会貢献の森」制度の概要

(1) 趣旨

国有林野においては、広く国民に開かれた管理経営の推進に資するとともに、森 林をフィールドとしたボランティア活動をしたい、直接森林とふれあいたいなど国 民の皆様の様々なご要望に応えて参りました。さらに近年、企業の社会的責任(CSR) 活動等、新たな協定締結による国民参加の森林づくりが増加し、また、広範囲な区 域について長期間の協定締結が希望されるなど国民のニーズも多様化、高度化して います。

そこで、これらのニーズに対応しつつ、広く国民に開かれた国有林野の整備を進 めるために、手続きの透明性をより高めつつ、多様な森林整備や保全活動の要請に 対応出来るよう協定締結による「国民参加の森林づくり」を推進しています。

(2) 社会貢献の森における自主的な森林整備活動

企業、団体の社会的責任(CSR)活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を、 森林管理局の定める計画に基づいて企業、団体自ら、または事業者に委託して実施 していただくことができます。

2 協定相手方

> 団 体 名 株式会社ジェイテクト 代表者 取締役社長 佐藤 和弘

所 在 地 愛知県刈谷市朝日町1丁目1番地

協定をした森林の概要

所 在 地 伊賀市 青岳国有林79林班り1小班ほか

25.40 ha 面

法令制限 一部、水源かん養保安林で森林法の法令制限があります。

協定項目

協定期間 自 令和4年4月1日 至 令和9年3月31日

当初協定締結 平成29年7月19日

活動内容 森林整備(アカマツ林の保全、枯損木の伐採、植栽)

協定内容 別紙、協定書のとおり

5 更新事由

(株)ジェイテクトは、危険木(枯損木)の伐採やアカマツ苗の植林、歩道の整備 などの森林整備活動を継続して実施しています。これら森林整備などの自然環境保 全活動や環境学習などを通じ、地域貢献活動を図っており、今後の活動内容やその 技術からも当該協定の趣旨に沿った活動が期待されます。